



令和 5 年度 柏市防災会議

令和 5 年度柏市地域防災計画の修正について



柏市地域防災計画とは

柏市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、柏市防災会議が作成および修正する計画。市民の生命、身体、及び財産を守るため実施すべき対策及び今後の方向性を定めている。

本編（震災編，付編，風水害等編，大規模事故編，放射性物質事故編）及び資料編から構成。

1 上位計画の改定に伴う修正



令和5年5月に改訂された国の防災基本計画の内容に基づき修正

① 多様な主体と連携した被災者支援

② 国民への情報伝達

③ デジタル技術の活用

④ その他



①-1 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 災害ボランティアセンターの設置予定場所の明確化

災害ボランティアセンターとは・・・

災害時に、市内外からのボランティアの方々を受け入れる拠点



いきいきプラザもしくは**市本庁舎駐車場**を活用

(現在の柏市地域防災計画から修正なし)



①-2 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 災害時に必要となる人材の育成・確保（震-38）

有資格者の育成や，災害支援団体との協定締結の促進に加えて，**指定避難所の良好な生活環境の確保のため，専門家等との情報交換や避難生活に関する知見を有する人材の育成等に努める**



住民による自主的な避難所運営

②-1 国民への情報伝達

- ・ 長周期地震動階級に係る情報（震-108，震-110）

- ・ 人命に係る重大な災害が起こるおそれ
- ・ 近年の高層ビルの増加により影響を受ける人口が増加している
- ・ 予測する技術が進展



震度 5 弱以上の地震に加えて、**長周期地震動階級 3 以上の揺れが予想された場合**に防災行政無線から伝達



②-2 国民への情報伝達

- ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進（震-69）（震-141）

③ デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳，避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用（震-67）（震-68）



④ その他

- ・ 避難所の施設整備について（震-55）
- ・ 土砂災害の防止について（震-57）

2 その他修正



① 「洪水ハザードマップ」の見直しに伴う修正

② 「災害用IP無線新規配備」に伴う修正（旧：防災行政無線（移動系））

③ 「X」の名称変更に伴う修正（旧：Twitter）